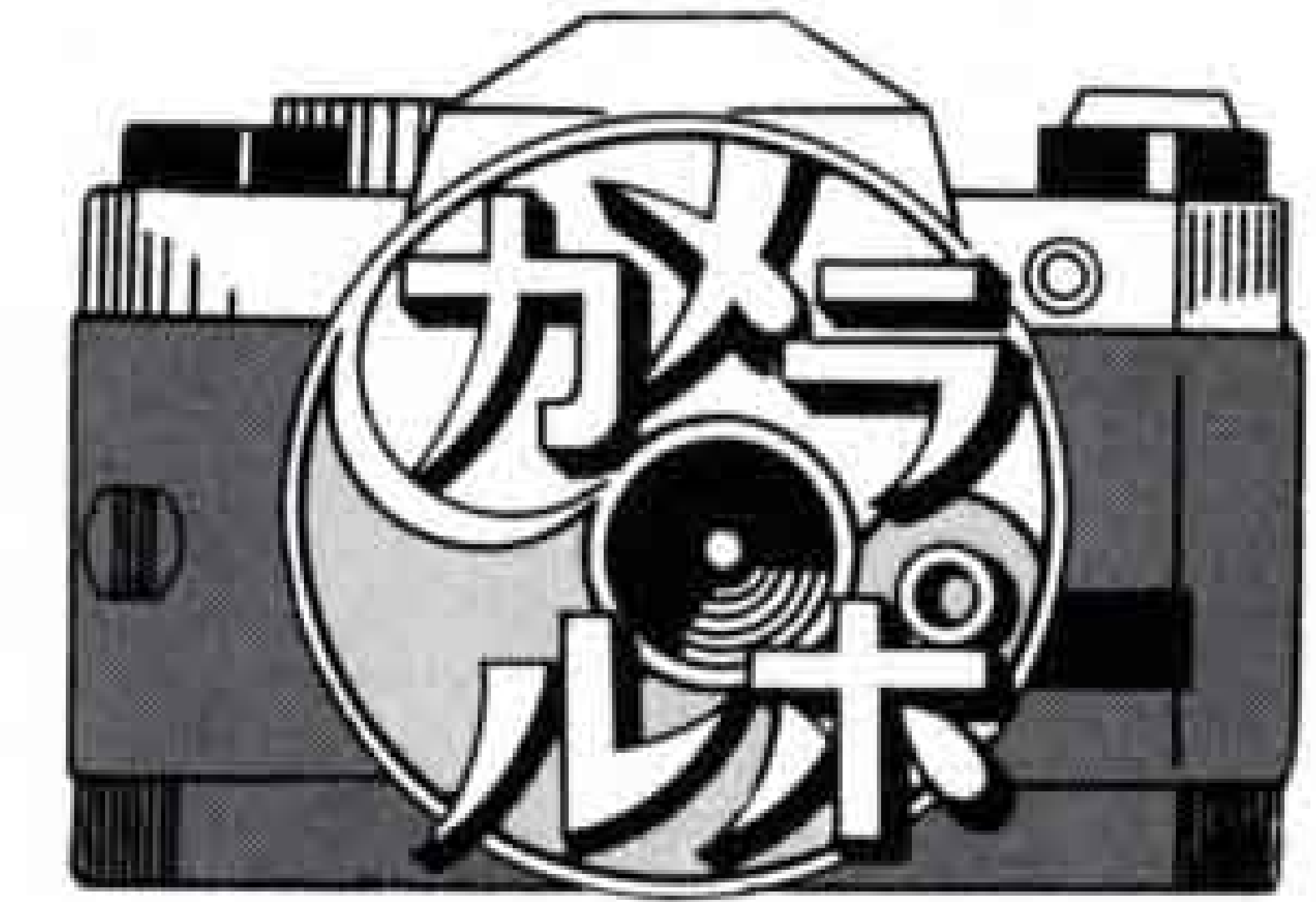




△研修船「サンシャインふじ」の各種機器を見学



△潮風を受けて食事、気分は最高



▷「ズドン」おなかに響いた火縄銃



▷デッキでダンス、海に親しみました



開かれた市政を目指して

公文書公開制度

十月一日スタート

市は、「公文書公開制度」を十月一日からスタートさせます。

「公文書公開制度」とは、市の持っている公文書を市民の皆さんの請求に応じて公開する制度です。市民の皆さんに市の仕事の内容をもっと詳しく知ってもらい、積極的に市政に参加していただくために行います。

◎利用できる人

- ・市内に住んでいる人
- ・市内に事務所、事業所のある人や団体
- ・市内に通勤、通学している人
- ・その他市政に関係のある人

◎対象となる公文書

市の職員が、職務上作成したり取得した文書・図面・写真などで、事務手続が終了したものです。

ただし、原則として平成元年三月以前のもは含まれません。

◎受付の窓口

公開の受付は、総務課（市庁舎七階）の公文書公開窓口で行います。

◎問い合わせ

総務課 内線二七六一・二七六二

